

予算決算常任委員会県土整備企業分科会提出資料

1 議案説明事項

- (1) 平成22年度当初予算について【議案第2, 12, 13号関係】・・・1
- (2) 平成21年度補正予算について
【議案第53, 61, 62号関係】・・・3

2 所管事項

- (1) 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定
による提出資料について・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- (2) 直轄事業負担金制度の見直しについて・・・・・・・・・・13

平成22年3月15日

県 土 整 備 部

平成22年度当初予算について

1 会計別総括表

(単位：千円)

区 分	平成22年度 当初予算	平成21年度 当初予算	対前年比
一 般 会 計	79,397,214	85,633,945	92.7%
流域下水道事業特別会計	15,631,583	17,217,310	90.8%
港湾整備事業特別会計	104,601	124,145	84.3%
合 計	95,133,398	102,975,400	92.4%

2 事業別総括表 (一般会計+特別会計)

(単位：千円)

区 分	平成22年度 当初予算	平成21年度 当初予算	対前年比
公 共 事 業	30,753,676	35,005,718	87.9%
直 轄 事 業	17,202,784	22,803,786	75.4%
県 単 事 業	19,833,927	16,656,821	119.1%
災 害 復 旧 費	3,615,000	4,205,876	86.0%
受 託 事 業	568,886	899,760	63.2%
非 公 共 事 業	23,159,125	23,403,439	99.0%
合 計	95,133,398	102,975,400	92.4%

3 事業別明細表

(単位:千円)

区 分		平成22年度 当初予算	平成21年度 当初予算	対前年比
公 共 事 業	道 路 事 業	12,477,721	14,369,922	86.8%
	河 川 事 業	2,985,000	3,526,000	84.7%
	砂 防 事 業	3,111,000	3,560,295	87.4%
	海 岸 事 業	745,500	851,000	87.6%
	港 湾 事 業	1,221,900	1,567,000	78.0%
	都 市 計 画 事 業	1,778,000	1,999,000	88.9%
	住 宅 事 業	286,046	203,837	140.3%
	災 害 関 連 助 成 事 業	123,009	92,664	132.7%
	(一 般 会 計 小 計)	22,728,176	26,169,718	86.8%
	流 域 下 水 道 事 業 特 別 会 計	8,025,500	8,836,000	90.8%
	合 計	30,753,676	35,005,718	87.9%
直 轄 事 業	道 路 事 業	12,841,000	16,141,000	79.6%
	河 川 事 業	3,398,884	5,878,991	57.8%
	砂 防 事 業	68,300	63,372	107.8%
	海 岸 事 業	242,000	214,000	113.1%
	港 湾 事 業	547,000	272,000	201.1%
	公 園 事 業	105,600	234,423	45.0%
	合 計	17,202,784	22,803,786	75.4%
県 単 事 業	建 設	9,830,670	7,782,069	126.3%
	新 設 ・ 改 良	7,508,670	6,702,197	112.0%
	更 新 ・ 修 繕	2,322,000	1,079,872	215.0%
	維 持	8,130,164	7,195,118	113.0%
	調 査	491,000	281,600	174.4%
	補 助 金 等	1,146,293	1,162,234	98.6%
	(一 般 会 計 小 計)	19,598,127	16,421,021	119.3%
	流 域 下 水 道 事 業 特 別 会 計	235,800	235,800	100.0%
	合 計	19,833,927	16,656,821	119.1%

平成21年度補正予算について

1 会計別総括表

(単位:千円)

区 分	現計予算額	補 正 額	補正後額
一 般 会 計	102,296,158	△1,066,392	101,229,766
土木費	98,090,282	△471,749	97,618,533
災害復旧費	4,205,876	△594,643	3,611,233
特 別 会 計	17,748,681	425,972	18,174,653
港湾整備事業特別会計	131,972	△5,185	126,787
流域下水道事業特別会計	17,616,709	431,157	18,047,866
合 計	120,044,839	△640,420	119,404,419

2 事業別総括表

(単位:千円)

区 分	現計予算額	補 正 額	補正後額	
公 共 事 業	一般会計	29,842,982	△23,868	29,819,114
	下水道特会	8,836,000	—	8,836,000
	合 計	38,678,982	△23,868	38,655,114
直 轄 事 業	一般会計	29,390,653	△278,025	29,112,628
県 単 事 業	一般会計	22,248,666	△109,580	22,139,086
	下水道特会	229,900	△6,531	223,369
	合 計	22,478,566	△116,111	22,362,455
災害復旧事業	一般会計	4,205,876	△594,643	3,611,233
そ の 他 事 業	一般会計	16,607,981	△60,276	16,547,705
	港湾特会	131,972	△5,185	126,787
	下水道特会	8,550,809	437,688	8,988,497
	合 計	25,290,762	372,227	25,662,989
合 計	一般会計	102,296,158	△1,066,392	101,229,766
	港湾特会	131,972	△5,185	126,787
	下水道特会	17,616,709	431,157	18,047,866
	合 計	120,044,839	△640,420	119,404,419

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:県土整備部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-2	連続立体交差事業負担金	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	566,950 (H22.4)	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業による鉄道施設高架化等の都市計画事業に要する経費を負担する。	(目的・理由) 連続立体交差事業による鉄道施設高架化で踏切除去を行うことにより交通円滑化と踏切事故の解消を図るため。 (根拠) 「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」及び「同細目要綱」に基づく近鉄との協定書	①公共財 健全かつ機能的な都市形成を目的とした都市計画道路等の整備に対する負担であることから公益性を有している。	都市政策室	土木費	都市計画費	街路事業費	連続立体交差事業費 地域活力基盤創造交付金(街路)事業費 県単街路事業費
1-3	広域河川改修費負担金	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	400,000 (H22.4)	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業と併せて実施する三滝川の狭窄部を解消する河川改修事業のため、鉄道橋架替工事に要する経費を河川管理者として負担する。	(目的・理由) 河川の拡幅と鉄道橋の架替を行うことでネック点を解消し、治水安全度の向上を図るため。 (根拠) 「河川工事に起因して生じる鉄道工事に関する実施要綱」に基づく近鉄との協定書	①公共財 公共財である河川の改良に伴い発生する経費の負担であることから公益性を有している。	河川・砂防室	土木費	河川海岸費	河川改良費	広域河川改修費
1-4	土地区画整理事業補助金	鈴鹿市白江土地区画整理組合 鈴鹿市南江島町19番26号	138,128 (H22.4)	都市計画事業として土地区画整理組合等が施行する土地区画整理事業に要する経費を補助する。	(目的・理由) 秩序ある都市づくりのために、都市基盤整備を促進し健全かつ機能的な市街化形成を図るため。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	①公共財 健全かつ機能的な都市形成を目的とした都市計画道路等の整備に対する補助であることから公益性を有している。	都市政策室	土木費	都市計画費	土地区画整理費	組合土地区画整理事業費 地域活力基盤創造交付金(区画)事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-5	下水道普及率 ジャンプアップ事 業補助金	津市 津市西丸之内23 番1号	80,445 (H22.9)	平成7年度から12年度ま での各年度に実施された 市町村単独事業費のうち、 平成3年度から平成7年度 までの単独事業費の平均 値を上回る部分に係る地 方債の元利償還額の一部 を助成する。 (平成12年度までの制度 で、新規採択終了)	(目的・理由) 公共下水道の緊急かつ 計画的な整備を促進する ことにより、生活環境の 改善を図り、併せて公共 用水域の水質保全に寄 与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金 等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニ マム 川や海などの公共用水 域、伊勢湾英虞湾など閉 鎖性水域の水質汚濁防止 を行い、生活排水対策を 推進する事業内容で、下 水道事業を実施する複数 の市町に対して広域的に 取り組む内容となっている。	下水道室	土木費	都市計 画費	下水道 事業費	下水道事業諸 費
1-6	同上	四日市市 四日市市諏訪町1 番5号	88,669 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-7	同上	伊勢市 伊勢市岩淵1丁目 7番29号	28,128 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-8	同上	松阪市 松阪市殿町1340 番地1	96,471 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-9	同上	桑名市 桑名市中央町2丁 目37番地	37,754 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-10	同上	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目 18番18号	62,806 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-11	同上	亀山市 亀山市本丸町57 7番地	18,280 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-12	同上	いなべ市 いなべ市員弁町笠 田新田111番地	50,954 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-13	同上	伊賀市 伊賀市上野丸之内 116番地	19,999 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-14	同上	菰野町 三重郡菰野町大字 潤田1250番地	22,827 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

9

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-15	下水道普及率 ジャンプアップ事 業補助金	玉城町 度会郡玉城町田丸 114番地の2	15,892 (H22.9)	平成7年度から12年度ま での各年度に実施された 市町村単独事業費のうち、 平成3年度から平成7年度 までの単独事業費の平均 値を上回る部分に係る地 方債の元利償還額の一部 を助成する。 (平成12年度までの制度 で、新規採択終了)	(目的・理由) 公共下水道の緊急かつ 計画的な整備を促進する ことにより、生活環境の 改善を図り、併せて公共 用水域の水質保全に寄 与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金 等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニ マム 川や海などの公共用水 域、伊勢湾英虞湾など閉 鎖性水域の水質汚濁防止 を行い、生活排水対策を 推進する事業内容で、下 水道事業を実施する複数 の市町に対して広域的に 取り組む内容となってい る。	下水道室	土木費	都市計 画費	下水道 事業費	下水道事業諸 費
1-16	同和地区公共下 水道事業補助金	津市 津市西丸之内23 番1号	17,400 (H22.9)	対象区域において、平成9 年度から13年度までの5 年間に実施した公共下 水道事業及び特定環境保全 公共下水道事業で、国の 財政上の特別措置が講じ られない管渠の建設に要 する経費について、地方債 の元利償還額の一部を助 成する。 (平成13年度までの制度 で、新規採択終了)	(目的・理由) 同和地区における公共 下水道の緊急かつ計画 的な整備を促進すること により、生活環境の改善 を図り、併せて公共用水 域の水質保全に寄与す る。 (根拠) 県土整備部関係補助金 等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニ マム 川や海などの公共用水 域、伊勢湾英虞湾など閉 鎖性水域の水質汚濁防止 を行い、生活排水対策を 推進する事業内容で、下 水道事業を実施する複数 の市町に対して広域的に 取り組む内容となってい る。	下水道室	土木費	都市計 画費	下水道 事業費	下水道事業諸 費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-17	住宅新築資金等貸付助成事業補助金(特定助成事業・国費対象分)	津市 津市西丸之内23番1号	14,070 (H22.3)	住宅新築資金等貸付事業は、歴史的社会的理由により、生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境の改善を図ることを目的に、市町村が住民に対し貸付を行った事業である。(平成8年度終了) 当貸付助成事業は、この貸付事業により市町村が貸付けた貸付金について、借受人からの償還額と市町の起債借入条件とにおいて生じる市町の財政負担(借受人から返済されるべき額と市町の起債償還額との差額)に対して県が補助を行う場合、国はその額の1/2を県に対し補助する制度となっている。	(目的・理由) 貸付事業の執行により生じる市町の財政負担に対して県が補助を行うこととして、市町における貸付事業の円滑な実施の推進を目的としている。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 当貸付助成事業のもとになっている住宅新築資金等貸付事業は、歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境の改善を図ることを目的に、市町村及び都道府県並びに国が一体となり、全国の市町村において実施された事業であり、貸付事業及び助成事業ともに公益性を有している。	住宅室	土木費	住宅費	住宅管理費	住環境整備事業費

近鉄川原町駅周辺総合整備事業負担金

近鉄川原町駅周辺総合整備事業は、
 ①近鉄名古屋線川原町駅付近連続立体交差事業(連立事業)
 ②二級河川三滝川河川改修事業に伴う近鉄三滝川橋梁改築工事(河川事業)
 ③一般国道477号西浦バイパス道路特殊改良(一種)事業(道路事業) の3事業により、川原町駅周辺の総合的なまちづくりを行うものです。

【事業概要】

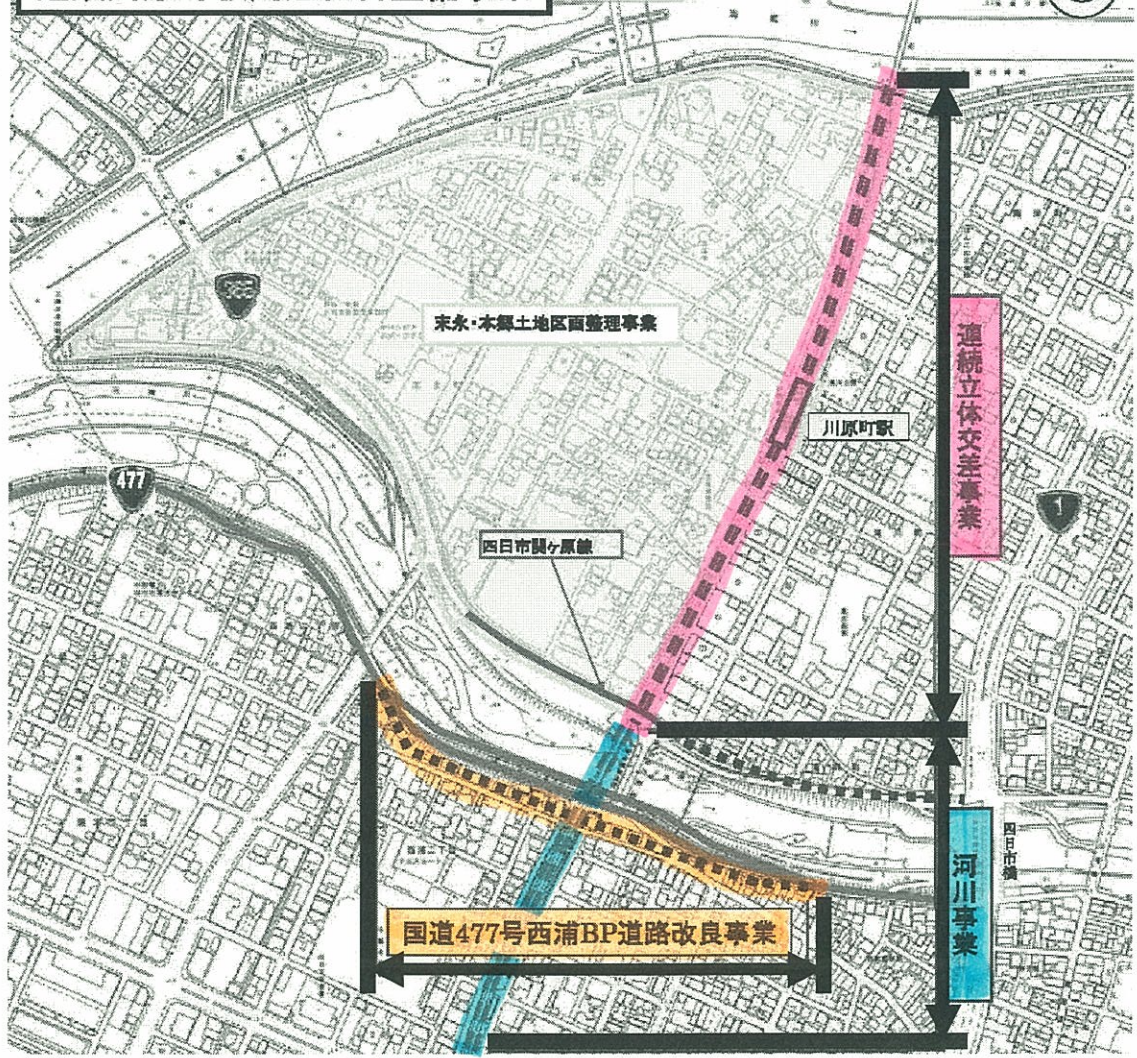
- 近鉄名古屋線川原町駅付近連続立体交差事業は、近鉄川原町駅付近の三滝川～海蔵川間約0.7kmの鉄道を高架化(連続立体交差化)することにより、4箇所踏切除去による踏切渋滞・事故を解消し、周辺地域の交通円滑化や鉄道により分断された市街地の一体化を図ります。
- 連立事業と河川・道路事業(以下「関連事業」とを、同時・一体的に実施(仮線の共用など)することにより、効率的、経済的な地域整備を図ります。
 - ・河川改修事業(県事業)により、近鉄三滝川橋梁の架替を実施し、三滝川下流部の最大ネック点の解消を図り治水安全度の向上を目指します。
 - ・道路事業(県事業)により、三滝川右岸堤外地(及び堤防上)の国道477号を堤内地にバイパス整備し、河川増水時の通行規制等の解消と堤防上現踏切の除去を行い、交通円滑化と踏切事故の解消を図ります。

6

近鉄川原町駅周辺 総合整備事業	(合計)					(事業別)										(百万円)			
	連立・河川・道路事業					①連立事業					②河川事業					③道路事業			
	全体 事業費	三重県施行		近鉄施行		全体 事業費	三重県施行		近鉄施行		全体 事業費	三重県 施行	近鉄施行		全体 事業費	三重県 施行	近鉄施行		
三重県 負担		近鉄 負担	三重県 負担	近鉄 負担	三重県 負担		近鉄 負担	三重県 負担	近鉄 負担	三重県 負担			近鉄 負担	三重県 負担			近鉄 負担		
全体	16,080	3,716	26	11,923	415	9,236	1,517	26	7,295	398	4,853	709	4,135	9	1,991	1,490	493	8	
平成18年度まで	707	258	0	449	0	150	36	0	114	0	384	49	335	0	173	173	0	0	
平成19年度	2,301	673	0	1,618	10	1,502	481	0	1,011	10	629	24	605	0	170	168	2	0	
平成20年度	1,594	622	0	972	0	620	42	0	578	0	400	11	389	0	574	569	5	0	
平成21年度	533	82	0	452	0	225	20	0	205	0	100	4	97	0	208	58	150	0	
平成22年度 予定	1,073	63	0	968	42	627	18	0	567	42	411	11	400	0	35	34	1	0	
小計	6,208	1,698	0	4,458	52	3,124	596	0	2,476	52	1,924	99	1,825	0	1,160	1,003	157	0	
平成23年度 以降残	9,872	2,018	26	7,464	363	6,112	921	26	4,819	346	2,929	610	2,310	9	831	488	336	8	
負担金の必要性	近鉄川原町駅周辺総合整備事業(3つの事業を総称)として、平成19年11月に三重県と近鉄の間で協定を締結しました。					高架化する鉄道施設は、鉄道事業者が所有管理する施設で、管理者である近鉄に設計費及び工事費を負担するものです。 負担額については、「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」及び「同細目要綱」により算定しています。					改修する鉄道施設は、鉄道事業者が所有管理する施設で、管理者である近鉄に設計費及び工事費を負担するものです。					立体交差化に伴いボックスカルバートは、鉄道事業者が所有管理する施設であるが、内空断面は県が管理し、その近鉄設計工事費を負担するものです。			

※ 数値は、四捨五入によるため合計に合わない場合があります。

近鉄川原町駅周辺総合整備事業



しるえ 鈴鹿市白江土地区画整理事業

1. 概要

本地区は、国道23号線、県道亀山鈴鹿線が走る交通の要衝であるが、近年市域の人口増加に伴い小規模開発の宅地化が進み、都市基盤整備の立ちおくれによる住居環境の悪化が指摘されており、今後、公共・公益施設の緊急な整備が必要とされる地区である。

このため、土地区画整理事業により、国道23号沿線にふさわしい環境整備を行い、健全な市街化形成を図る。

2. 計画内容

所在地：三重県鈴鹿市

事業主体：白江土地区画整理組合

面積：25.7ha

総事業費：約4,388百万円

期間：平成13年度～平成24年度

計画人口：1,939人

総権利者数：232人

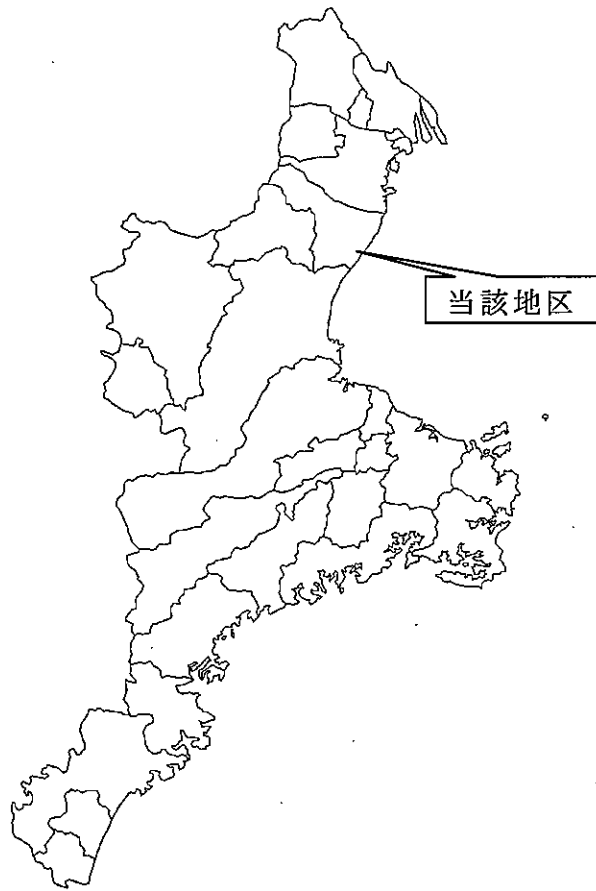
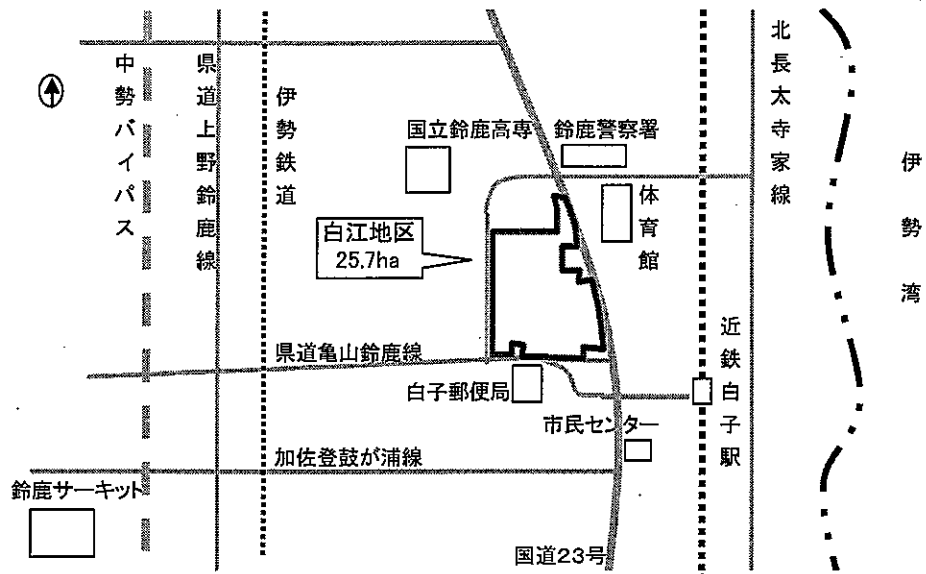
3. 事業費内訳

(千円)

	総事業費 A+B	負担区分		県負担(B)の負担割合			Bのうち 組合への 県補助金
		組合負担 A	県負担 B	国	県	市	
平成13年度	92,000	21,000	60,000	32,000	14,668	13,332	58,997
平成14年度			11,000	5,500	3,056	2,444	10,615
平成15年度	47,000	17,000	30,000	16,000	7,334	6,666	29,200
平成16年度	66,000	36,000	30,000	15,500	7,834	6,666	29,075
平成17年度	70,000	40,000	30,000	15,500	7,834	6,666	29,075
平成18年度	244,000	134,000	110,000	60,000	25,556	24,444	107,400
平成19年度	367,000	119,000	248,000	134,500	58,390	55,110	241,945
平成20年度	670,000	232,000	438,000	237,400	103,268	97,332	427,320
平成21年度	866,000	566,000	300,000	164,000	69,334	66,666	293,000
平成22年度	770,000	630,000	140,000	74,983	33,907	31,110	138,128
小計	3,192,000	1,795,000	1,397,000	755,383	331,181	310,436	1,364,755
平成23～24	1,196,000	308,000	888,000	478,411	212,257	197,332	876,118
合計	4,388,000	2,103,000	2,285,000	1,233,794	543,438	507,768	2,240,873

4. 補助制度の内容

当該補助金（県土整備部関係補助金等交付要綱（土地区画整理事業補助金））は、土地区画整理組合に対する、“都市計画事業として土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業に要する経費”と定義し、国の「組合等区画整理補助事業実施要領」に基づき、組合が道路管理者に代わり幅員12m以上の都市計画道路を用地買収方式により整備することとして積算した事業費を限度とする。



直轄事業負担金制度の見直しについて

1 見直しの経緯

(1) 全国知事会

昨年7月に開催された全国知事会議において、直轄事業負担金制度改革に関する国への要望事項等について申し合わせがなされました。

<主な申し合わせ事項>

- ・ 負担金の対象範囲等は平成21年度分から見直し
- ・ 維持管理費負担金は平成22年度から廃止
- ・ 直轄事業負担金制度は廃止
- ・ 市町村負担金の見直し

(2) 国

本年1月14日、総務省、財務省、農林水産省及び国土交通省の大臣政務官で構成された「直轄事業負担金に関するワーキングチーム」において、「直轄事業負担金制度の廃止に向けた工程表（素案）」が決定されました。（別紙）

2 見直しの内容

(1) 平成21年度

平成21年度分の直轄事業負担金について、2月1日に国土交通省から見直し後の予定額の通知があり、業務取扱費のうち営繕宿舍費及び退職手当が対象科目から除外されるなどの見直しが行われました。

<平成21年度予定額>

単位：千円

区 分	県負担額	内 訳	
		工事費関係	業務取扱費
総 額	29,115,232	26,986,873	2,128,359
新築又は改築	24,055,875	22,441,581	1,614,294
維持管理	5,059,357	4,545,292	514,065

注：補正分等を含む

(2) 平成22年度以降

国の平成22年度予算案において、直轄事業負担金の見直しの方針が示されました。

- ・ 維持管理に係る直轄事業負担金の廃止

平成22年度から維持管理費負担金を廃止する。ただし、経過措置として、維持管理のうち特定の事業に要する費用については、平成22年度に限り負担金を徴収する（平成23年度には維持管理費負担金を全廃）。

- ・ 業務取扱費に対する地方負担等の廃止
事務の合理化等を図るため、直轄事業の業務取扱費に係る地方負担制度を全廃し、併せて補助事業の事務費に対する国庫補助制度も全廃する。

3 県予算

平成 22 年度当初予算案については、国の方針を踏まえ、維持管理費のうち比較的大規模な修繕等に係る見込額を計上する一方、その他の維持管理費及び業務取扱費については地方負担がないものとして編成しました。

<平成 22 年度当初予算案>

単位：千円

区 分	県負担額	内 訳	
		工事費関係	業務取扱費
総 額	17,202,784	17,202,784	—
新築又は改築	15,675,155	15,675,155	—
維持管理（維持）	—	—	—
"（修繕）	1,527,629	1,527,629	—

（参考）市町負担金

全国知事会議での申し合わせや三重県市長会からの要望をうけ、市町負担金の運用上の取扱いや今後のあり方について県と市町が協議を行うため、「三重県市町負担金に係る検討調整会議」を発足させました。

- 第 1 回の検討調整会議を 1 月 8 日に開催し、下記の事項について合意しました。
 - ・ 平成 21 年度分の負担金について、県単事業における事務費率の見直し、情報提供項目の充実及び繰越事業に係る負担金の納入方法の見直しを行う
 - ・ 平成22年度当初予算については、県・市町とも平成21年度と同じ負担率で編成する

<平成21年度 市町負担金最終見込額>

単位：千円

区 分	事 業 費	うち市町負担
一 般 会 計	6,390,790	902,559
流域下水道事業特別会計	9,059,369	1,456,514
計	15,450,159	2,359,073

- 平成 22 年度以降の市町負担金のあり方については、国の動向等も注視しながら、検討調整会議において市町と協議をしていきます。

直轄事業負担金制度の廃止に向けた工程表（素案）

平成22年1月14日
直轄事業負担金制度等に関する
ワーキングチーム決定

○平成21年度

- ・平成21年度分の直轄事業負担金について、当初予定額通知の内容を見直すこととし、都道府県等に対し詳細な内訳書を提示する。

○平成22年度

- ・直轄事業負担金制度の廃止への第一歩として、次期通常国会に、平成22年度から維持管理に係る負担金制度を廃止する法案を提出する。ただし、経過措置として、平成22年度に限り、維持管理のうち特定の事業に要する費用については、その対象を明確にした上で、地方から負担金を徴収する（平成23年度には維持管理費負担金を全廃する）。
- ・維持管理に係る土地改良事業については、農業者等の受益者負担を維持しつつ、都道府県負担分を廃止し、関連する政令を改正する。
- ・直轄事業負担金の業務取扱費を全廃し、併せて公共事業に係る補助金の事務費も全廃する。

○平成22年度～平成25年度まで

- ・直轄事業負担金の問題は、国と地方の役割分担の在り方や今後の社会資本整備の在り方等、地域主権の実現に関する様々な課題と密接に関連するため、これとの整合性を確保しながら、関連する諸制度の取扱いを含めて検討を行い、マニフェストに沿って現行の直轄事業負担金制度の廃止とその後の在り方について結論を得る。

このため、本ワーキングチームにおいて、必要に応じ地方の意見を聞きながら、検討を進める。